

令和 7 年 7 月 17 日

公 告

第 520 回愛知地方最低賃金審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 31 日(木) 午後 2 時 00 分開始
- 2 場 所 桜華会館 別館 2 階 富士桜
(名古屋市中区三の丸 1-7-2)
- 3 議 題 (予定)
 - (1) 令和 7 年度地域別最低賃金の目安 (答申) の伝達について (予定)
 - (2) 愛知県最低賃金改正決定に関する意見について
 - (3) その他
- 4 一般傍聴又は取材をご希望の方は、令和 7 年 7 月 30 日(水)午後 5 時 00 分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。
 - ・傍聴の希望者が多数の場合は抽選となります。傍聴可能な方には、メールにて連絡します。
 - 当日受付にて当該メールが確認できるものをご持参ください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukou.html



愛知労働局労働基準部賃金課
(連絡先：052-972-0258)